

○後藤守議長 次に、9番菊池伸也議員の発言を許します。

〔9番 菊池伸也議員 登壇〕

○9番（菊池伸也議員） 9番菊池伸也です。ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い順次質問をいたします。

快適な暮らしを守る安全・安心な水道事業推進について。

本市では少子化・人口減少対策を最重要課題として位置づけ、若者、子育て世代の経済的支援の充実や子育て環境の充実など、さまざまな角度から積極的に施策を進めていることは十分に承知しておりますが、快適な暮らしや命を守るための安全・安心な水を提供する水道事業は、最も重要な事業の1つであると思っております。そこで、簡易水道事業による給水体制について3点伺います。

最初に、1点目の里美地区、水府地区における水質検査の実態と給水体制についてであります。まず大切なライフラインとして安全・安心な水を提供するため、どのような方法で水質検査を実施され、市民に情報提供されているのか。また、給水体制についてのシステムや浄水場の機器のシステム及び配水池の設備のメンテナンス等については、現在どのような方法での保守・点検業務が実施されているのか、お伺いいたします。

次に、2点目の水道水の濁りの指摘と対策についてお伺いいたします。

水府地区には、北部浄水場、南部浄水場、和田浄水場の3カ所の浄水場があります。唯一和田浄水場のみが地下水を水源とし、北部、南部浄水場はいずれも山田川の表流水を水源として利用し、飲料水に浄水処理をしたのち、各配水池へ貯留し、使用水量の変動や適正な水圧加工に対応しながら、市民の大切な生活を守るために、職員の皆さんが日夜ご努力をされていることは承知しております。

今回特に気になったのは、南部浄水場からの水道水の濁りの情報提供であります。私の住まいのある地域も、以前は南部浄水場からの水道水の給水を受けていましたので、当時から大雨などの際には水道水がひどく濁り、とても飲料水としては使用できないと感じたのは私だけではないと思っております。十数年前から道路改良の際に北部浄水場からの給水に変わりましたが、北部浄水場からの給水が変わってからは、全くと言っていいほど水道水の濁りは感じられませんでした。南部浄水場から給水されている市民の何人かにこのことを聞いてみましたところ、やはり以前から大雨などの際の水道水の濁りについては気にしていて、中には飲料水としては現在も使っていないと答えた方もいたほどです。

そこで、この濁りのご指摘を受けている水道水が、より安全・安心な水道水として市民に供給されるには、濁りの原因究明を含め、今後どのような対応やご努力をされるのか、お伺いいたします。

続いて、3点目のライフラインとしての簡易水道事業の確立についてお伺いいたします。

市民の最も大切な命を守るライフラインとして、常に安心・安全でしかもおいしい水道水を供給し続けていくために、最新のシステム導入や設備の改良も含め、今後どのような計画のもとに簡易水道事業確立のご努力をされていくのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 簡易水道事業のご質問につきましてお答えいたします。

初めに、水質検査の実態についてでございますが、水質検査につきましては、里美地区4カ所、水府地区3カ所の各浄水場の配水区域ごとに、原水及び浄水についての検査を行っております。検査項目と検査頻度につきましては、各浄水場の配水区域内の蛇口におきまして、一般細菌及び大腸菌等を含む51項目を月1回、色、濁り等の4項目については1日1回、原水検査はそれぞれの取水場と井戸において、38項目の検査を年1回行っております。なお水質検査計画、検査結果につきましては、市のホームページにおいて公表しているところでございます。

続きまして、給水体制でございますが、里美地区の里川浄水場、北部浄水場、南部浄水場は里川支流の表流水を、中部浄水場は地下水を水源としております。議員ご発言のとおり、水府地区の北部浄水場、南部浄水場は山田川の表流水を、和田の取水場は地下水を原水としております。和田浄水場以外の浄水場については、取水した原水を着水井に導水し、次亜塩素酸及び凝集剤を注入、凝集沈殿池において沈殿処理後、急速ろ過器によりろ過を行った後、配水池を経由して各家庭へと配水されております。和田取水場の地下水は、安定した水質であるため、次亜塩素酸ナトリウムによる滅菌処理のみで松平配水池へ送水しております。

また設備のメンテナンスにつきましては、浄・配水場の計器など機械設備については専門業者に委託し、日常の点検・清掃等におきましては、職員で対応しているところでございます。

次に、水府・南部浄水場から供給されている水道水の濁りについてでございます。濁りの要因といたしましては、水府・南部取水場の場合、川岸から取水するほかの取水場と異なりまして、河川の中ほどから直接取水していること、また原水が高濁度になっても自動で取水を停止できないことなどから、竜神ダムの緊急放流や雷雨の際に一部の地域において凝集沈殿処理し切れなかった原水の一部が、色の濁りとなって発生したものと考えております。

濁りの対策については、これまでもろ過砂の交換や水質計測器の更新などを行って対処してきたところでございますが、今後においては高濁度時に自動で取水を抑制する機器を導入し、ダムの緊急放流や雷雨の際、取水を抑制することによりまして対処してまいりたいと考えております。

最後に、ライフラインとしての簡易水道事業の確立についてでございますが、いずれの施設も建設してから30年近く経過し、老朽化が進んでいるため、浄・配水設備の更新及び上水道との一部統合を視野に入れながら施設整備計画を策定し、計画的に事業を進め、よりよい安全・安心な水の供給に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 菊池議員。

〔9番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○9番（菊池伸也議員） ただいまは大変ご丁寧な前向きな答弁をありがとうございます。2回目の質問は要望のみにとどめたいと思いますが、一部ちょっと確認をさせていただきながら要望

したいと思っております。

1点目の里美地区、水府地区における水質検査の実態と供給体制の中で、各種の検査項目、メンテナンス等、念入りに行われているとは思っております。先ほどホームページで結果を公表しているとのことでしたが、検査表の中で毎日検査というのがあります。365日検査をされるわけなんです、全て異常なしと書かれておまして、そういう中で濁りの情報提供があったことは残念だと思っております。できれば検査をするサンプルが1カ所、常に同じではなく、情報提供された方の近くの水などもぜひ検査をしていただければと思っております。

これまで職員の方が、ろ過砂の交換や水質計測器の更新を行ってきたということですが、これだけでは濁りの解消には至っていなかったのだと思います。最近のゲリラ豪雨と言われる大雨やそれに伴うダムの放流等に起因する濁りに、少ない人数の職員が人海作戦で対応されるのには限界があると思っております。ご答弁のように、高濁度時にセンサーなどの感知システムで自動的に取水の停止、あるいはコントロールできるような機器の導入を早急にご検討され、実現を図っていただけるよう要望しておきます。

次に、3点目の件であります、施設が30年近く経過して老朽化していることはただいまご答弁の中でも申されました。施設を整備した時点と現代とでは水の使い方が大変違うのかなと思っております。現代はトイレの水洗化など施設整備時代とは大変変わってきていることを考えれば、水量なども十分ご検討の上、新たな施設整備計画を策定され、よりおいしくかつ安全・安心な水の供給体制ができるようなご計画を検討していただけますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。